



「僕のはタンカー。私のはフェリーよ。」
自作の舟で遊ぶ大町幼稚園児


広報

うおづ

'78

8月号

手話サークル「たんぽぽ」

労働大臣表彰に輝く

勤労青少年ホームを中心に活動している手話サークル「たんぽぽ」が優良勤労青少年クラブとして、東京・中野の全国勤労青少年会館で七月十五日(土)の「勤労青少年の日中央大会」において労働大臣表彰を受けました。

手話サークル「たんぽぽ」は二十歳未満の勤労青少年を主として構成するクラブで、活動内容が健全で社会的に評価され、他の模範として認められたものです。昭和四十七年結成以来、現在会員二十八名で(代表、高村智恵子)毎月



▲表彰を受けたサークルの代表者

第二、三、四月曜日を定例日として、手話を学び、親しみながらろうあ者と健聴者との親睦を深めています。これらの交流はクラブ活動としては非常に地道ですが、身障者等に明日への励みとなり、若人のボランティアに対する認識を喚起し、勤労青少年ホームを活動の拠点とした定期的な会合は、勤労青少年に対する指針を示すものがあります。

なお、当青少年ホームには、これらに類似したサークル・クラブ活動は次のとおりで、各定例日に自主的に活動しています。入会希

望者はホームへおいでください。時間はすべて六時半からです。

サークル名	定例会
コミュニケーション・クラブ	水 金 木 月 火 土 月 木 日
ダンス・民謡	水 月 木 金 日
ジャズ・手話民謡詩卓竹絵	土 日 月 木

詳しいことは勤労青少年ホームへ ☎22-4330

農業委員決まる!!

一般選挙の候補者の届出は七月五日締切られ全員無投票当選となりました。(順序は届出順)

- ▽第一選挙区 住吉二、五三四
山口憲二 宮坂幸吉
友道一、九〇三
- ▽第二選挙区 湯上七七四
谷川源造 有山三六六
鹿熊一、七〇〇
- ▽第三選挙区 山女一、一七四
伊東寛達 六郎九二、六三七
相馬庄八 相木四二六
- ▽第四選挙区 青島八八一
寺口豊二 経田中町八一、二一六
伊田忠勇 東山二〇二
関口清一 東尾崎七六一
沢山正之 長引野三二二

なお農協推せんによる委員に

- 稗苗健作 稗島四〇三
- 大島信夫 釈迦堂一七七一三〇
- 杉山博吉 江口二七八
- 議会推せんによる学識経験委員に
八倉卷外治 三ヶ一、一二六
米沢精太郎 道坂四四五
が選任されました。

中央公民館

人生相談所開設

生きがいのある生活、豊かな明るい家庭、地域づくり、人間形成を目指す中央公民館では

人生相談所を開設

いたしました。
お互いがもつ諸々の悩みを打ち明け、一日も早く明るい自分を作り、人生の悩み
。日々の生活の苦しみ
。青少年の諸問題
。家庭、地域の悩み
。教育上の問題
。結婚相談
。生涯教育の設計
。その他

日時 土・日・祭日を除く毎日
☎24-2761
場所 中央公民館事務局
(村木町七の十一市民研修センター)

午前九時～午後四時三十分
みんなの、わたしたちの
中央公民館

気軽になんでも話そう
悩みは軽いうちに!
。くよくよを一掃し
明日を待つ生活のために
暖かく迎える人生相談を
活用しよう。

壮年の海外派遣員を募集

派遣員を募集します

市では次の要領で壮年の海外派遣員を募集します。
▽派遣先 西ヨーロッパ(イギリス、イタリア、フランス、スイス、ドイツ)
▽期間 十一月四日から十一月十九日まで
▽派遣員 一名
▽応募資格 日本国籍を有し、魚津市に一年以上在住し、満三十五歳から満四十五歳(昭和五十三年四月一日現在)までの男女で、将来とも魚津市に居住する方。
▽参加経費 主催者負担 三十万円
参加者負担 五万円及びその他諸雑費

▽募集期間 八月十五日から九月十五日まで
▽問い合わせ先 市教育委員会社会教育課(☎22-2200、内線308へお問い合わせください)

みんなのスポーツ

第二回婦人バレー・ボール教室開催

—初心者観迎—

○日時 九月十一日・十九日・二十日・二十四日・三十一日
(毎週木曜日)
午前十時～十二時

○場所 市総合体育館

○対象 一般家庭婦人三十名まで

○申込先 市教委又は総合体育館

ゲートボール 教室開催

○日時 九月七日・十四日・二十一日・二十八日・十月五日・十二日・十九日・二十六日
計八回、毎日一時より

○場所 市宮吉田グラウンド

(総合体育館裏)

○対象 四十五歳以上の壮年

○申し込み先 市教委または総合体育館

健康マラソンで 真夏もさわやか

いよいよ盛夏です。積極的に汗をかいて猛暑を乗り切りたいものです。真夏のランニングは早朝や

夕方の涼しいうちが最適です。児童生徒は夏休みですし、家族ぐるみで走るには、よいチャンスです。十月十日の第三回魚津市走ろうかい大会(四キロと十キロメートルの二種目があつて昨年は七十四歳から七歳までの二百名が参加され全員完走)もあと七十日に迫ってきました。今から準備運動に入りましょう。

なお市総合体育館裏の吉田グラウンドは夜九時近くまで夜間照明がしてあり誰でも自由に走れます。



▶吉田グラウンドで夜間マラソン練習

総合体育館からのお知らせ

総合体育館では、お盆のうち、次の日の夜間を臨時休館にしましたからお知らせします。

記

「県民スポーツ大学校」が 魚津市で開催されます

月・日	時間	会場	内容	講師
8.9(水)	夜18.30～20.00	市民会館	講演	67年世界チャンピオン 長谷川信彦氏
8.10(木)	朝 6.30～ 8.00	総合体育館	実技指導	

▲申込先・魚津市教育委員会体育課

八月十三日(日) 午前九時から午後五時まで開館
八月十四日(月) 休館日
八月十五日(火) 午前九時から午後八月十六日(水) 五時まで開館

九月の歩こう会
九月の歩こう会は、三日、天神山でぶどう狩りを行ないます。市民会館前午前八時出発、天神山まで歩きます。(往復徒歩)
参加者は、午前七時五十分まで市民会館前へお集まりください。ぶどう狩り費用は各自負担です。中継を持参のこと。

第43回

一六野球大会

▽日時と場所 八月十四日～十六日、西部中学校グラウンド

▽選手資格 市居住者—居住町内で出場のこと。

▽市出身者—出身町内で出場のこと。(市外勤務者・学生等)

▽チーム編成基準 原則として、一町内(旧町内)一チームとするが、チーム編成の出来ない場合は、隣接二町内(旧町内)の合併により、編成してもよい。選手の編成については、メンバー表を提出していただき、主催者で有資格者と認められた者のみにとどめる。旧村部(道下地区、本江地区を除く)は全校下で一チーム編成にしてもよい。

▽塁審 塁審は各チームから一名届け出ること。届出のない場合は参加を認めません。

▽申込期日 八月十一日午後七時三十分まで

▽申込場所 魚津製氷KK

▽代表者会議 八月十一日午後七時三十分から大泉寺で組み合わせ、代表者会議の席上で抽せんにより決定

▽参加料 四、〇〇〇円(代表者会議当日持参のこと)

◇おやすみトリム

—快よい眠りをさそうために—

ア) 足つけ



イ) ゴリ押し



ウ) 波のり



エ) 足裏つかい



救急車を正しく 利用しましょう

急病や交通事故などで、救急車の利用は年々増加しています。昨年一年間に運んだ傷病者は六百人で、急病が一番多く、交通事故、一般負傷の順となっております。また傷害程度別では、次のとおりです。

傷害程度別	計	事故別搬送人員							
		交通	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	その他
死亡	17	3	1		4			7	2
重傷	171	22	10	3	22		3	90	21
中等傷	169	31	7	3	32	3	3	82	8
軽傷	243	78	5	4	49	5	2	92	8
計	600	134	23	10	107	8	8	271	39

傷害程度別は、初診時の医師の診断による。

さて、消防法で、救急業務とは、災害により生じた事故若しくは公衆の出入りする場所等において生じる事故等による傷病者で、医療機関へ緊急に搬送する必要があるもの、と規定しています。最近の救急車の利用状況を見ま

すと、ちょっとした傷病にも救急車の要請が多く、「サイレンを鳴らさないできてほしい」、といった例があります。

このような患者を、医療機関へ搬送しますと、先に順番を待っている一般の患者さんをおしのけて診察を受けることになり、他の患者さんや医療機関に大変めいわくをかけることとなります。

また、特に夜間は、診療科目の関係や、夜間の当番医制度がないために、救急車に乗せた患者の取容先に苦慮することがあります。救急車の利用は、救急業務の原則を守って、正しく利用しましょう。

建築確認申請の 手数料が改正に なりました。

市民の皆さん方が、家の新築、増築、改築等をなさる時には、建築基準法の目的にある様に、生命健康、財産の保護を図り、公共の福祉の増進を達成するために必ず建築確認手続きを取っていただく事になっております。魚津市においては、市役所を経由して、建築

主事に申請しますが、このときの申請手数料が七月一日より次の通り改正されました。

※詳細については市役所☎22-12200内線277へお問合せください。

建築確認申請手数料一覧表

改正前	改正後																																																			
<table border="1"> <tr> <th>床面積の合計</th> <th>30㎡以内</th> <th>30㎡～100㎡</th> <th>100㎡～500㎡</th> <th>500㎡～2,000㎡</th> <th>2,000㎡～10,000㎡</th> <th>10,000㎡～50,000㎡</th> <th>50,000㎡以上</th> </tr> <tr> <td>手数料の額</td> <td>500円</td> <td>1,000円</td> <td>3,000円</td> <td>7,000円</td> <td>30,000円</td> <td>50,000円</td> <td>100,000円</td> </tr> <tr> <td>建築許可</td> <td colspan="2">20,000円</td> <td colspan="5">工作物 1,000円</td> </tr> </table>	床面積の合計	30㎡以内	30㎡～100㎡	100㎡～500㎡	500㎡～2,000㎡	2,000㎡～10,000㎡	10,000㎡～50,000㎡	50,000㎡以上	手数料の額	500円	1,000円	3,000円	7,000円	30,000円	50,000円	100,000円	建築許可	20,000円		工作物 1,000円					<table border="1"> <tr> <th>床面積の合計</th> <th>30㎡以内</th> <th>30㎡～100㎡</th> <th>100㎡～200㎡</th> <th>200㎡～500㎡</th> <th>500㎡～2,000㎡</th> <th>2,000㎡～10,000㎡</th> <th>10,000㎡～50,000㎡</th> <th>50,000㎡以上</th> </tr> <tr> <td>手数料の額</td> <td>1,500円</td> <td>3,000円</td> <td>6,000円</td> <td>9,000円</td> <td>21,000円</td> <td>90,000円</td> <td>150,000円</td> <td>300,000円</td> </tr> <tr> <td>建築許可</td> <td colspan="2">60,000円</td> <td colspan="6">工作物 5,000円</td> </tr> </table>	床面積の合計	30㎡以内	30㎡～100㎡	100㎡～200㎡	200㎡～500㎡	500㎡～2,000㎡	2,000㎡～10,000㎡	10,000㎡～50,000㎡	50,000㎡以上	手数料の額	1,500円	3,000円	6,000円	9,000円	21,000円	90,000円	150,000円	300,000円	建築許可	60,000円		工作物 5,000円					
床面積の合計	30㎡以内	30㎡～100㎡	100㎡～500㎡	500㎡～2,000㎡	2,000㎡～10,000㎡	10,000㎡～50,000㎡	50,000㎡以上																																													
手数料の額	500円	1,000円	3,000円	7,000円	30,000円	50,000円	100,000円																																													
建築許可	20,000円		工作物 1,000円																																																	
床面積の合計	30㎡以内	30㎡～100㎡	100㎡～200㎡	200㎡～500㎡	500㎡～2,000㎡	2,000㎡～10,000㎡	10,000㎡～50,000㎡	50,000㎡以上																																												
手数料の額	1,500円	3,000円	6,000円	9,000円	21,000円	90,000円	150,000円	300,000円																																												
建築許可	60,000円		工作物 5,000円																																																	

七八夏期特別 貯蓄運動実施!!

これからの、みんなの生活の安定・向上をはかるためには、従来に増して貯蓄が重要であり、その理解と協力を、お願いします。

- ◎豊かな社会を育てる貯蓄
- ◎ゆとりの未来は今日の貯蓄
- ◎貯えは明日のくらしの底力

第十四回観光 週間が始まる

八月一日～八月七日

◎貯える力が築く明るい未来
◎ムリなくムダなく計画貯蓄
◎若人の明日を築く生活設計
◎伸びることも貯蓄のしつけ

観光旅行シーズンが来しました。楽しい旅行と、安全を期するため全国一斉に観光週間が一日から始まります。お互に観光道徳をたかめ、観光資源の保護及び観光地の美化等について関心を持ちましょう。

今年の重点目標は次のとおり。
▽海外旅行マナーの向上
▽空びん・空かん等の持ち帰り

◀天神山城跡を清掃する老人クラブ



みんなの街です。美しく
吸いからの投げ捨てはやめましょう。

Smokin' Clean



吸わない人への思いやり——大切なエチケットです。

日産電機

桑山征洋氏
百万円寄付

千葉県舟橋市丸山五の十四の四桑山征洋氏より、村小小学校の児童用図書購入費として百万円寄付され、市の児童教育振興に貢献されました。



国民年金

臨時生活福祉給付金の請求手続きについて

——まだ請求していない方は
早急に——

福祉年金（老令・障害・母子・準母子）児童扶養手当・特別児童扶養手当・福祉手当などの受給者を対象に臨時生活福祉給付金が支給されることになり、さきに該当者と思われる方に請求手続きをされるよう通知いたしました。が、まだ、手続きをなされていない方がございましたら、至急市役所社会福祉課で請求手続きをしてください。

八月十二日までに請求手続きをしないと給付金を受けることができなくなりますからご注意ください。くわしいことは、社会福祉課福祉係におたづねください。

臨時生活福祉給付金とは

この給付金は、昭和52年分所得税の特別減税に見合うものとして、福祉年金、児童扶養手当・特別児童扶養手当・福祉手当・原爆被爆者手当などの受給者に対し、生活の安定と福祉の向上に資するため、臨時特例の措置として支給されるものです。

ただし、所得のある方で、六、〇〇〇円以上の特別減税を受けられた方には支給されません。

将来何らの年金も受けることのできない、いわゆる無年金者の救済措置として、保険料の特例納付制度が、ことしの七月一日から、五十五年六月三十日までの二年間に限り実施されます。

無年金の人は特に注意!!

（国民年金を希望すれば加入できた期間―任意加入期間―は、こんどの特例によるかけ金をかけられませんが）

くわしいことは、七月号の広報に掲載してあります。

ご相談は、市役所の国民年金係へいつでもどうぞ。

!!八月十一日から

福祉年金の支払いが始まる!!

八月十一日から、八月支払期（四月から七月までの四か月分）の福祉年金の支払いが始まります。福祉年金をうけている人は、八月の支払いを受けたあと、国民年金証書を郵便局の窓口へ提出してください。

市役所では、所得のは握により年金をうけられる人について、証書に一年間の支払金額を記入し、お返しすることになっていきます。（十月末日に予定）

この提出が遅れますと、つぎの十一月十一日からの支払日に、年金を受けられないことになり、その注意してください。

年金アラカルト

質問に答えて

問 通算老齢年金とはどういうものですか。

答 日本の年金制度には、国民年金のほかには厚生年金など七つの公的な年金があり、国民の誰もが、どれかの年金制度で人生の事故を保障される国民皆年金体制ができあがっています。

しかし、生涯いくつかの職業を移った人のうちには、個々の制度の加入期間だけではどの制度からも老齢（退職）年金を支給されない人もでてきます。こうした人を救うため、その人が加入していた公的な年金加入期間を合算し一定の年数になれば、それぞれ制度から加入期間に応じた年金をうけられるようにしたのが通算老齢年金というわけです。

問 通算老齢（退職）年金は何歳からもらえますか。

答 国民年金では六十五歳からで

す。希望すれば六十歳からでもうけられますが、この場合は年金額が減額されます。他の制度では六十歳から支給されます。本来の老齢年金は、厚生年金では男子六十歳、女子五十五歳から、共済年金ではともに五十五歳から支給されます。通算老齢（退職）年金は国民年金を除いて六十歳から支給されます。

改正された

農業者年金

今回の法改正の目玉は、落ちこぼれ。人たちの救済措置である。これはすでに時効が完成した保険料を特例で納めることによって年金がもらえなくなっていた人を救済するものです。

①現に加入している当然加入者、及び任意加入者
②かつて当然または任意加入していてその後資格を喪失している人
③五十二年六月三十日以前の期間について当然加入資格がありながら加入手続をとっていない人
④特例納付できる期間
四十六年一月―五十二年六月まで
⑤納付金額及び手続期間
⑥一か月三、六〇〇円
⑦五十二年七月一日―五十四年十二月三十一日まで
詳しいことは農協又は農業委員会へお問い合わせください。

“夏です”

国民年金保養センター

を利用しましょう!!

国民年金保養センターは、公営の宿泊施設として設置されているもので、国民年金の加入者の方や、年金を受けている方、またそのご家族の健康増進や休養、レクリエーションに役立てていただくためにつくられているものですが、年金に関係なく、どなたでも広く安い料金で安心して利用していただけるようになっていきます。

いずれも自然公園や温泉地など佳良な環境の中に建てられています。宿泊だけでなく、日帰り旅行や会議にも活用されますから、お気軽にご利用ください。

くわしいことは魚津社会保険事務所または市役所市民課年金係へおたづねください。

富山県近辺のセンターは次の各地にあります。

◎富山県氷見市委四〇〇

電話◎七六六―七九―一三三四

◎福井県坂井郡芦原町北海

電話◎七七六―七九―一二四

◎岐阜県養老郡養老町小倉七ツ屋

電話◎五八四三―二一三―一八



県内の事業場で雇用される全労働者に適用される「富山県最低賃金」は、昨年十月二十八日より一日二千二百七十五円（一時間二百

最低賃金を守りましょう

- ◎場所 立山一帯
- ◎宿泊地 地獄谷温泉房治荘
- ◎自己負担 一人四、〇〇〇円
- ◎期日 九月二日・三日（小雨決行）

五十三年度身体障害者山岳歩行訓練
九月一日・二日立山で実施
平素山岳歩行の機会に恵まれな

五十三年度身体障害者山岳歩行訓練

九月一日・二日立山で実施

八十五円」と決定されています。使用者は老若男女を問わずすべての労働者にこの最低賃金額以上の賃金を支払わなければなりません。このほか、「産業別最低賃金」が七業務決まっています。例えば、電気機械器具製造業に係る業務については、一日二千四百四十一円（一時間三百六十四円）、産業別最低賃金の最高は、機械金属製品等製造業に係る業務は、一日二千七百二十九円（一時間三百四十二円）と決定されています。決定されている最低賃金は、法律で規制されており、最低賃金未満の賃金で、労働者を雇用してはまずと効力発生日にさかのぼって支払いを命ぜられます。なお、くわしいことは、労働基準局または、最寄りの労働基準監督署へお問合わせください。



平和の願いを込めて 市戦没者追悼式

日時 8月15日午前11時より12時30分まで
場所 市民会館大ホール
「正午には市民こそつて黙とうを」

戦没者追悼式

昭和五十三年度道路をまもる月間
推進標語
◆ ふれあいを、大きく広げる みんなの道路
◆ いかそう、まもうろ みんなの道路
◆ よい道が、豊かなくらしのはしわたし

相談あんない

秘密は守りますから
ご安心して、どうぞ

こまったときには、ご利用ください。
相談料はいりません。

市民相談 物価問題等相談

日曜日を除き毎日
午前8時30分～午後5時まで
土曜日は正午まで
市役所 市民相談室

行政相談

毎月第1・第3木曜日
午後1時～4時
市役所市民相談室
行政相談委員住吉智恵子氏
末広町10の17 ☎22-3906

交通事故相談(巡回)

8月2日(木)
午前10時～午後3時
県魚津総合庁舎内
魚津地方県民相談室

人権相談

日曜日を除き毎日
午前9時～午後4時まで
土曜日は正午まで
富山地方方法務局魚津支局

税の相談

毎月5日・15日・25日
午前9時～午後4時
魚津税務署
相談日が日曜日になった場合は翌日

心配ごと相談

月曜日を除き毎日
午前9時～午後4時
福祉センター百楽荘

内職相談

毎週、月・水・金曜日
午前9時30分～午後3時
市役所 市民相談室

高齢者職業相談

日曜日を除き毎日
午前8時30分～午後5時まで
土曜日は正午まで
市役所 高齢者職業相談室

たばこは
◎ 地元で!!
たばこの売上は
消費税となって
市の収入に!!
なります。

納税ガイド

市・県民税第2期分
納期限 8月31日

水は限りある
貴重な資源です
8月1日は水の日です
建設省

郷土色豊かに

第九回 魚津まつり

▼八月七日(月)～八月九日(水)▲

家族こそって参加してのしいまつりにいたしましょう

魚津まつりは、今年で第九回を迎えます。年に一度の市民全体の祭りとして全国に誇りを持って紹介できる「家族ぐるみで明るく楽しい祭り」として育てて行きますよう。

ばし、さわやかな涼感を満喫させてくれる「海上花火大会」など、もりたくさんの各種行事が催されます。

8月8日の車両通行禁止に伴い、地鉄バスでは定期バスを運行するため、臨時バス停留場を市民会館通りに設けられますからご利用ください。

▼地鉄臨時バス停

8月8日の車両通行禁止に伴い、地鉄バスでは定期バスを運行するため、臨時バス停留場を市民会館通りに設けられますからご利用ください。



▲せり込み蝶六街流し



▲たてもん祭

▼行事日程

行事および日程などごまかいことは魚津まつり行事一覽表のとおりです。行事のうち雨天のときは翌日に順延するものもありますから注意願います。

▼交通規制

まつりには交通の混雑が予想されますので交通規制図(街流し行

▼駐車場

まつり期間中は、臨時駐車場を設けてありますから交通規制図をよくご覧ください。空びん・空かん・ゴミの持ち帰りなど観光地としてマナーをお互いに守りましょう。

第9回魚津まつり行事一覽表

月日	時刻	行事名	行事場所	雨天のとき
8.6 日	PM 6.00	3市2都実業団相撲大会	魚津神社	
8.7 月	PM 2.00	K.N.B民謡の集い	市民会館	
	8.00	経田七夕祭り (灯ろう流し、電装船) (花火大会)	経田浜	
	8.30	たてもん祭り	諏訪神社	中止
	8.30	灯ろう流し	諏訪海岸	8月8日に順延
8.8 火	PM 2.30 ~3.30	プラスバンドパレード (魚津工業高等学校生徒)	北電前—中央通り— 銀座通り—新宿通り— 文化町通り	8月9日に順延
	4.00 ~5.30	せり込み蝶六踊り街流し (中学生女子)	中央通り—銀座通り— 新宿通り	全上
	5.00 ~6.30	獅子舞	◎中央通り◎銀座通り ◎新宿通り◎文化町通り	全上
	7.30 ~9.00	せり込み蝶六踊り街流し (一般)	中央通り—銀座通り— 文化町通り—新宿通り	全上
	8.30	たてもん祭り	諏訪神社	中止
8.9 水	PM 7.30 ~9.00	海上花火大会	魚津港補助港	◎8月8日雨天のときは8月9日 PM8.30開始 ◎8月9日雨天のときは8月10日に順延 PM7.30開始



▲花火大会

夏の交通安全県民運動

七月二十八日～八月二十七日の二か月間

▼暑さは、人の動きをにくくさせます！

▼居眠り運転は死亡事故に直結します！

例年、夏には、過労による居眠り運転や暴走による重大事故が多発します。

海や山への行楽に、無理なスケジュールからの注意力の欠如や、一瞬の眠気が事故を呼び、おたがいに不幸のどん底につきおとされ

一人、ひとりが交通安全を自覚し、正しく交通ルールを守る習慣を身につければ事故が減少します。次のことを十分に留意しましょう。

▲交通安全（横断歩道指導）



○運転する人は、ハンドルを持つ前に十分休むようにしてください。もし、運転中眠くなったときは、車を止めて休みましょう。

○車内には、いつも新鮮な空気を入れ、自分にあつた楽な姿勢で運転をしましょう。

○イライラ運転は、疲れを早めま

す。

○疲労を早く回復するには、

▽早寝、早起き

▽バランスのある食事をとる

▽過度な運動で気分転換する

恐い事故から身を守るために、

運転者も、歩行者も、交通規則を守りましょう。シートベルトの着用も身を守るものです。

魚津市交通センター 便り

連日猛暑が続いております。皆様お元気でしうか。本紙を通じてお見舞い申し上げます。五十三年もはや下期にはいりました。魚津市の上期の交通事故（内は前年度数

発生	死者	傷者
魚津市 六五件(五)	一人(一)	五人(五)
富山県 一六四件	一人(一)	九五人
(一七五)	(三)	(三二)
人口、(三)人当り		
魚津市 一六五件(三)人	一人(一)	一人
富山県 一六四件(三)人	一人(一)	一人

富山県では死者は前年に比して二十五%も増加しています。これから夏には過労・飲酒・暴走・いねむり・わき見によって重大事故を起さないように頑張りましょう。特に子供と老人を交通事故から守りましょう。

◎道路交通法の改正について

道路交通法の一部が改正され十一月一日から施行になります。

改正要点(最寄りの支部講習にご出席ください)

○運転者の義務及び遵守事項

1 白黄のつえのほか車いす、盲導犬等で通行している場合は、一時停止除行

2 自動二輪車などの乗車用ヘルメットの着用範囲の拡大

3 高速自動車国道等の運転者の遵守事項の強化

4 暴走族に対する取締りの強化

5 麻薬や覚せい剤など服用して運転した者の罰則強化

○安全運転管理強化

1 副安全運転者制度の新設

2 車など使用者の義務の強化

3 自動車の使用制限規則の新設

○運転免許制度や行政処分の強化

1 仮免許有期間の延長

2 緊急自動車車の運転資格の強化

3 国際免許証による運転の制限

◎夏の防犯運動

一期間 七月十五日から八月三十一日まで

○自主防犯活動の強化

○性犯罪の防止

○暴力犯罪の防止

○少年非行防止

○あき果、自転車盗の防止

○蝉の鳴声も暑さにあえぐように聞える本格的な夏がやってきますと、人々は涼を求めて海に山に――たのしい盆踊りや夜店の呼び声などの納涼行事もあちらこちらで催され、夜遅くまで外出する機会が自然と多くなり、暑さが増すにつれて窓のあけ放し、カギのかけ忘れ、また女性

害事故を起したとき又は、無免許無資格運転の場合

○自転車交通方法の特例(新設)

1 自転車横断帯の新設

2 普通自転車歩道通行(徐行通行)

3 自転車の制動装置など

4 交差点への進入禁止

進入禁止標識のあるところでは、自転車から降りて歩道を通りま

す。

○自転車横断帯通行自転車の保護

自転車の交通方法の特例実施にともない各小学校単位自転車交通安全教室を開催する予定ですからご参加ください。

の服装もひときわ薄着となるなど、生活のすべてが開放的となります。そうしたことからあき果、居あき、性犯罪などが多く発生します。

○つぎのことに注意してください。

※あき果にご用心

・外部から一見してルストとわらないように工夫しましょう。

・戸や窓には主錠のほかに補助錠を使って、二重の戸締りを励行しましょう。

・家をルスにするときは隣へひと声かけて見回りを頼みましょう。

※ちかんにご用心

・車から誘われた場合はキツパリ断わりましょう。

・外部から寝室や寝姿などを見られないようにしましょう。

・下着類の洗濯物は外部から見えないところに干しましょう。

・夜間のひとり歩きは絶対さげましょう。

・一〇番ブザーなど警報器具は常に携帯しましょう。

●夏の水死事故をなくしましょう!!

水泳のシーズンには、例年多くの水死事故が発生しています。県内では今年も一月から五月までの間に、すでに十二人も尊い命が水

うばわれており、そのうち半数以上のもが小学生以下の子供で占められています。溜池、農業用水も、子供の遊び場です。こゝも、幼児一人では危険性があります。

水死事故は「ちよつと」気をつけていれば、そのほとんどが防げるものばかりです。

◎子供達だけで海や川へ水泳に行く事は危険です。保護者が必ずつきそいましょう。

◎あなたのお子さんは、今どこで遊んでいますか？用水や川の近くにいませんか。気をつけましょう。

◎遊泳禁止場所では、泳がないようにしましょう。

◎お子さんには、水のこわさと、水に対する安全について、しっかりと指導してやってください。



ゆくえのわからない人を捜す運動（行方不明者を捜そう！）

八月一日～八月三十一日

近年の多様化する世相を反映してか、家出入や突然理由もなく行方くらます人が年々増加しています。特に若い世代の者が多く、関係者や家族の人達を悲しませて

います。

警察では、ことしも八月一日から八月三十一日までの一か月間をこうした「ゆくえのわからない人」を捜したり、身元のわからないまま死亡して、無縁仏として葬られている身元不明死者の身元を確めて、家族の手に返してあげる運動を行っております。

この期間中警察では、この種の相談に応じていますから、ご心配の方や関係者は、気軽に相談にお出でください。遠方の方々でも結構です。魚津署は、八月四日（金）出張相談所を開設します。

相談される方は、行方不明者の手がかりになる資料を少しでもご持参ください。

魚津市防犯協会が表彰されました

去る七月一日県警発足の記念式典において、市防犯協会が二十余年の長きにわたり地域防犯活動を積極的に推進し、殊に昨年度の警察庁指定の「盗犯防止重点地区」活動について犯罪予防に優秀な成績をおさめたことに対して、県警本部長から「感謝状」を授与されました。

これも市民の一人一人が自らの地区の防犯活動を積極的に実施された結果です。今後も、戸締り等盗難予防に、十分配慮しましょう。

あなたと図書館(39)

私たちと星

一冊の本から何が……⑤
夏の夜空にまたたく星、人間と星とのかわり、いつたいいつからでしょうか。

今日の天文学も、何千年も昔にさかのぼると、占星術をよそおって生れたものでした。星を占う僧侶は予言者として勢力をもつようになり、そのため天体観測は科学的な天文学に発展するものになりました。

「星座と神話99の謎」「星と星座」「星の方言集・日本の星」など、わかりやすく、星のことが書かれています。



ご家族そろって夜空を見上げ、星をみつけて見ましょう。未知の世界が無限にあります。どんな本を読んだらよいか、ど

んな本で調べたらよいか、わからないことがありますたら、おたずねください。

本の借出しは一人三冊二週間です。どうぞ気軽にご利用ください。



専門講座を開催します

どなたでも 気軽に

1 川柳講座（四回予定）

○講師 木村喜見城氏
（北日本柳壇選者）
○期日①八月二十六日(土)
②九月 九日(土)

2 古文書解読講座（四回）

八月十九日まで
○講師 広田寿三郎氏
（県史編纂委員）
○期日①九月 十日(日)
②九月十三日(水)

○募集期間 八月二十六日まで
○会場 図書館
○時間 午後一時三十分から

○受講料 無料
○募集人員 四十名
○申込先 〒970 魚津市下村木 町三九七五の一 魚津市立図書館 ☎22-0462

○申込方法 はがきまたは電話で
①住所 ②氏名
③年令 ④性別
⑤職業 ⑥電話

どうぞ、お早目にお申し込みください。

こどもしゅうかい
みんないっしょに
8月のおしらせ

7日(月) かげえ
むかしむかし、ある山に三びきのやぎがおりました……

21日(月) 工作
みんなは紙の大工さん
紙でどうぶつをつくりましょう。

3じ30ぶんからこどものへやでひらきます。

みんなの保健

8月～9月

▼住民検診日程

月日	時間	検診会場	対象地区
8/8	午前10時～午後1時	持光寺公民館	持光寺
8/17	午前11時～午後1時	江口倉庫	江口、新江口、西尾崎
8/18	午前11時～午後1時	公民館	入船、向町、寿町
8/23	午前11時～午後1時	公民館	鴨川、倉屋1・2区、金満、神明1・2区
8/30	午後1時～午後5時	公民館	落合、旭町、港町
9/4	午前11時～午後1時	大光寺	大光寺
9/5	午後1時～午後5時	公民館	経田地区、夜間検診
9/6	午後1時～午後5時	公民館	本江、新町1・3・4区、小坂、友通1区
9/7	午後1時～午後5時	公民館	本江、新町1・3・4区、小坂、友通1区
9/8	午後1時～午後5時	公民館	本江、新町1・3・4区、小坂、友通1区
9/9	午後1時～午後5時	公民館	本江、新町1・3・4区、小坂、友通1区
9/10	午後1時～午後5時	公民館	本江、新町1・3・4区、小坂、友通1区
9/11	午後1時～午後5時	公民館	本江、新町1・3・4区、小坂、友通1区
9/12	午後1時～午後5時	公民館	本江、新町1・3・4区、小坂、友通1区
9/13	午後1時～午後5時	公民館	本江、新町1・3・4区、小坂、友通1区
9/14	午後1時～午後5時	公民館	本江、新町1・3・4区、小坂、友通1区
9/15	午後1時～午後5時	公民館	本江、新町1・3・4区、小坂、友通1区
9/16	午後1時～午後5時	公民館	本江、新町1・3・4区、小坂、友通1区
9/17	午後1時～午後5時	公民館	本江、新町1・3・4区、小坂、友通1区
9/18	午後1時～午後5時	公民館	本江、新町1・3・4区、小坂、友通1区
9/19	午後1時～午後5時	公民館	本江、新町1・3・4区、小坂、友通1区
9/20	午後1時～午後5時	公民館	本江、新町1・3・4区、小坂、友通1区
9/21	午後1時～午後5時	公民館	本江、新町1・3・4区、小坂、友通1区
9/22	午後1時～午後5時	公民館	本江、新町1・3・4区、小坂、友通1区
9/23	午後1時～午後5時	公民館	本江、新町1・3・4区、小坂、友通1区
9/24	午後1時～午後5時	公民館	本江、新町1・3・4区、小坂、友通1区
9/25	午後1時～午後5時	公民館	本江、新町1・3・4区、小坂、友通1区
9/26	午後1時～午後5時	公民館	本江、新町1・3・4区、小坂、友通1区
9/27	午後1時～午後5時	公民館	本江、新町1・3・4区、小坂、友通1区
9/28	午後1時～午後5時	公民館	本江、新町1・3・4区、小坂、友通1区
9/29	午後1時～午後5時	公民館	本江、新町1・3・4区、小坂、友通1区
9/30	午後1時～午後5時	公民館	本江、新町1・3・4区、小坂、友通1区

▼成人病教室
 八月二十二日(火)午後一時～四時
 場所：片貝公民館



▼青少年ホームでの健康相談

●健康相談開設
 ▼八月七日(月) 西布施公民館
 ●貧血食調理実習 午前十時～三時
 ▼八月九日(水) 市役所 保健室
 ▼八月三十一日(月) 生活改善センター(松倉)

●結核検診に併せて成人病検診を実施する地区です。
 ▲夜間検診を実施します。日中仕事の都合で検診を受けられない方は、夜間検診で必ず受けてください。
 ▼九月六日(水)午前九時半～十二時
 場所：魚津保健所
 ▼内容：成人病を防ぐ暮らし方
 講義及びスライド(保健婦)
 ※いずれの日も高血圧食の実習と試食(栄養士) 費用無料
 エプロンと健康手帳をご持参ください。
 ▼百楽荘における老人健康相談
 ▼八月十一日(金)午前十時三十分～十一時三十分
 ▼内容：老人の食生活について
 保健所栄養士・個別相談
 ▼八月二十四日(木)午後一時三十分～三時
 ▼内容：保健所による講話・個別相談、その他

▼婦人検診

月日	会場	申込締切日
8月8日	白倉小学校	8月5日
8月31日	生活改善センター	8月26日
9月5日	経田小学校	8月31日

▼受付：午前九時～十時
 ▼料金：八〇〇円
 ①受診される方は、当日朝食、たばこ、水など一切召し上げらないでください。

▼胃検診

月日	会場	申込締切日
8月8日	白倉小学校	8月5日
8月17日	生活改善センター	8月12日
9月5日	経田小学校	8月31日

▼今月の内容
 ●映画：妊娠から分娩まで
 ●実習：安産のための妊婦体操
 ●実習：妊娠中の食事
 ●講話：妊娠の生理(医師)
 ●実習：赤ちゃんの栄養
 ▼初産の方は早目に必ず受けましよう。
 ▼妊食、スラックス、母子手帳を持参してください。

▼母親学級(Aコース)
 ▼八月十八日(金)
 ▼時間：午前九時三十分～午後三時三十分(時間短縮で始めます)
 ▼場所：魚津保健所二階講堂
 ▼対象：妊娠している人とその家族(姑さん、夫の参加歓迎)

▼受付：午後一時～二時
 ▼料金：六五〇円
 ▼九月五日の経田小学校での婦人検診は、併せて乳癌検診も行います。
 ▼乳癌検診の料金：七五〇円
 ▼一年に一回は、がん検診を受けましょう。
 ▼がん検診の申し込みは、各家庭へまわる申し込み用紙に記入するか、直接市生活環境課へ申し込みください。(☎内線231)

●妊娠中の農薬散布は危険!!
 農薬の使用量は、年々増加しています。低毒性のものでも、胎児に影響がないとはいえません。特にビニールハウス内は危険です。妊娠中の農薬散布はやめましょう。

▼三歳児検診
 ▼お子さん愛用のおもちゃを、ご持参ください。

▼一歳六か月検診

▼三か月検診時にこ関節脱ぎゆう検診を併せて行います。

▼三歳児検診

月日	受付時間	対象	会場
8月23日(水)	午後1時～2時	1日～15日までに3歳になる人	保健所
8月24日(木)	午後1時～2時	16日～31日までに3歳になる人	保健所
9月6日(水)	午後1時～2時	1日～15日までに3歳になる人	保健所

▼一歳六か月検診

月日	受付時間	対象
8月25日	午後1時30分～2時30分	昭和52年1月出生児



▼乳児検診

月日	受付時間	対象	会場
8月4日(水)	午後1時～2時	3か月児	保健所
8月10日(水)	午後1時～2時	3か月児	保健所
8月24日(木)	午後1時～2時	3か月児	保健所
9月1日(日)	午前10時30分～8時	8か月児	保健所

収穫時の農機安全使用の徹底

秋季農作業安全運動実施期間
八月二十日から九月三十日まで

最近の高性能な農業機械の導入と、兼業化の進展で、作業機械の操作の未熟さなどから事故が増加しています。たのしい実の秋を、悲しいものにならないため「秋季農作業安全運動」を展開します。

次の心得などを守って安全に取り入れを終わらしましょう。

一、農業安全の心得
一、農機の使用説明書をよく読んで正しい操作をする。
二、機械を使うときの服装は機械に巻きこまれない服装にし、でき

るだけヘルメットを着用する。
三、作業計画は、機械の性能、使用者の技能等を考慮して立てる。
四、始業前には充分機械の点検を行い、運転中は異常者等に注意する。
▽コンバイン
一、作業中危険なところへ手を入れない。
二、脱穀部やカッターの詰まり等の除去は、必ずエンジンを止めてから除去する。
三、運転者と補助者は、常に仕事の手順を打ち合わせ、気をくばりながら機械の操作を行う。

▽乾燥機
一、使用前に油漏れ、ベルトのゆるみ、バーナ等の点検を充分に行う。
二、乾燥中は、必ず人がつくようにする。
三、乾燥機の周囲は、常に整理して燃えやすいものは置かない。
四、安全器のヒューズは、適正なものを使い仮工事での使用はしない。



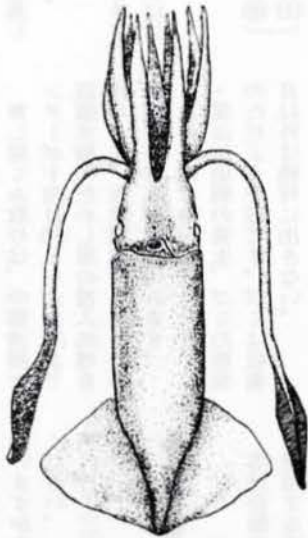
▲歴史民俗資料館展示室

歴史民俗資料館より
かつての除隊記念のさかずきで不用のものがありましたら資料館へ御寄付願います。
連絡先 歴史民俗資料館
社会教育課
☎31-7220
☎22-2200
(内線三〇八)

魚津市の自然 (第59回)

魚族紹介(36)

どすいか



北太平洋域に広く分布し富山湾では水深150m以下の深海にすむ。体長は30cm余りて魚津ではおもに刺網にかかり、まれにホタルイカの定置網にも入る。泳いでいる時は暗赤色で美しいが皮膚がはがれやすいので網にすれて水揚げされる時には体長が白くなり著しく外見が悪くなることやとれる量も少ないこともあり魚屋の店頭に出ることは少ない。しかし身は厚くてやわらかいので、ゆでて酢物にするとおいしい。

魚の方言

- ①ウマスラハギ コンゴリ—バクチコキ
- ②ホウボウ タンボ—キミヨ

市の人口 (6月末現在)

市の面積 200.75 ㎡
海岸線 7.9 km
世帯数 12,719戸
人口(男) 23,708人
(女) 25,523人
計 49,231人



3日	9日	13日	14日	15日	16日	20日	27日	30日	8月
(日)	(日)	(日)	(月)	(火)	(水)	(木)	(日)	(日)	(日)
浦田病院	米沢病院	宮本病院	魚津神経	沢口内科	沢口外科	医院	新角川	上村木	宮元医院
☎5053	☎1777	☎1122	☎1348	☎1748	☎1757	☎1757	☎1122	☎1777	☎1393



8月の休日診療医

◆お盆の「ゴミ収集」 「し尿くみ取り」案内

お盆の期間は次の日程で収集しますからご協力ください。

※燃えるゴミの収集
十四日(月)は平常通り収集します。
十五日(火)・十六日(水)の収集は休みます。

このため
十五日の収集地区は↓十八日(金)・十六日の収集地区は↓十九日(土)に収集します。

※燃えないゴミの収集
十四日・十五日・十六日と休みます。

このため
十三日(日)の金物類収集地区は、
十四日(月)・十二日(土)に収集します。
十五日(火)。
十六日(水)の陶器類収集地区は、

▲ゴミの収集作業



十七日(木)に収集します。
◎ゴミ焼却場は十五日(火)・十六日(水)の両日は休みます。

※し尿くみ取りは、中部清掃センターが十四日(月)・十六日(水)まで設備点検のためし尿の投入処理を休みます。魚津環境衛生ではこの期間くみ取り作業を休みます。

次の点にご協力を！
夏は伝染病の発生、ゴミの悪臭のただよう季節です。ゴミは収集日以外は絶対に出さない。

ゴミを大量に出される場合は直接焼却場へ。
水分の多い(スイカ等)物は水分をよく切ってから出してください。

し尿くみ取り付近に危険物(プロパンガス等)や盆栽等これやそれ物は置かないでください。作業中事故が起きる場合もあります。みなさんのご協力をお願いします。

◆宮津霊園管理料の納付 は八月三十一日までに

市では、宮津霊園を使用されている方から、毎年一平方メートル当り、七〇円の管理料を納付していただいています。この納付書を八月一日に送りますのでお忘れなく納めてください。なお八月十三日から十五日までの三日間、宮津霊園管理料取扱所でも管理料を、取扱っていますから墓参の折、ご利用ください。

「宮津霊園無縁塔の法要」

毎年行っています無縁塔内の無縁仏の法要を、今年も次のように行いますから、どなたでもご参拝ください。
▼八月十三日 午前九時から

◆市民会館からの お知らせ

お知らせ

市民会館では、営利を目的として使用する場合は、誇大な宣伝や広告等を戒め、実施に際しても、市民会館の信用や品位を傷つけないことを、使用の第一条件としています。ときどき、美術・工芸・骨とうその他日常生活に関係の深いものの展示会(即売を含む)を行っていますが、皆様からほしいへん好評を博しています。しかし、皆様の中に展示会で入手した物で、品質・価格その他の事で、何かご感想に符合しないと思われるものがあれば、その都度なるべく早やく、市民会館事務所までご連絡をお願いします。

◆東部中学校同窓会々員 名簿発刊について

五十四年三月発刊を目標に現在各戸訪問による調査を行っていますので会員の皆様のご協力をお願いします。

◆ことばの教育相談案内

普通の子どもよりたいへんことばがおくれている。
五、六歳にもなっているのに正しい発音ができない。
どもる。
耳が遠いとか、口が裂や脳性まひのためにことばに障害がある。

など、お子さんのことばのことでお困りの方は、大町小学校のことばの教室で教育相談を実施しておりますのでご利用ください。ことばの障害は早期になおしてやるのがたいせつです。

教育相談を希望される方は、はがきまたは、電話でお申し込みください。 ☎22-0270大町小学校

◆秋植用苗木のあつ旋

森林組合では、スギ、松類の苗木のあつ旋販売をいたします。希望の方は八月三十一日まで申し込みしてください。価格はスギ一本七十円、松五十円の見込み。五十本以下は町内でまとめてください。申込先―市役所内魚津市森林組合 (☎22-2200内線292番)

◆ゆうびんミニガイド

風景入通信日付印の御利用を風景入通信日付印は、全国各地

の名所、史跡、天然記念物など、その土地の風物を描いた日付印です。この風景入日付印を備えている郵便局(全国で二、〇〇〇局)では、定形郵便物、郵便書簡、絵はがきについては、お客さまからのお申出により普通の通信日付印の代わりに、この日付印で消印して発送します。

また二〇円以上の切手をはってあれば、記念押印にも応じておりますので、旅先からのお便りや、手帳などへ旅の記念に御利用ください。

なお魚津郵便局の風景入通信日付印は、蟹気楼とほたるいかを描いたものです。 魚津郵便局

◆移転工事はお早めに！

転居、改築などで電話機を移動なさるときは十日ぐらい前にお申し出ください。

今日、明日の工事を今日お申し出になってもご希望に応じられないこともあります。

◇新築、増改築の際はぜひ配管を一部屋に一台の電話の時代です。新築、増改築の際にはぜひ電話の配管をお忘れなく。将来の事を考えて各部屋にも予備の配管をしておきますと後日便利です。

くわしくは22-1000番(無料)へ

魚津電報電話局

魚津善意銀行へのご寄付 (敬称略)

虎谷 宗成 吉 島	20,000円
愛の募金箱 魚津警察署	8,933
新浜由太郎 港 町	30,000
小西 清 相ノ木	30,000
高崎 岩吉 諏訪町	10,000
若林 孝盛 東 城	50,000
吉野 健二 大光寺2区	20,000
松崎 幸雄 下 椿	15,000
武田 兵助 天神野新	30,000
吉野 隆一 火の宮町	100,000
魚津交通従業員一同 末広町	69,600
富山県移動商業組合	
理事長田畑剛佳 富山市千石町	10,000
黒田 花枝 並木町	100,000
川上 芳松 北鬼江	50,000
上乗ハナ子 湯 上	30,000
窪 孝之 大町小学校3年2組	1,500

新川ヴィーラへのご寄付 (敬称略)



▲里祖父母心の縁結び

広沢 育男 滑・追分	3,000円
谷口 久隆 慶野1207	20,000
新湊市社会福祉協議会	
会長 生地 庄作	5,000
虎谷新太郎 本 新	10,000
茶谷 弘	10,000
西川 浩 六郎丸	10,000
滑川市田中新町婦人会 代表 岸本光枝	
タオル49枚	
石けん71コ	
フキン4枚	
城崎耕作 大光寺450 さやえんどう1.6kg	
大島トシエ 金浦町	パン90ヶ
	ローソク2箱
	マッチ2冊
	線香1冊
川上 鮮二 友 道	中古冷蔵庫
木下 初枝 新角川一丁目	20,000円

◆安全器には適正容量のヒューズを

安全器に荷札の針金などを使うのは事故のもと。ヒューズが切れたら正しい容量のヒューズを入れてください。
安全器のかわりにヒューズのない配線用しや断器(ノーヒューズブレーカ)を取付けると便利です。

北陸電力㈱
魚津営業所

◆プロパンガスの保安全点 検のお知らせ

八月中は、次の地区のプロパンガス消費設備の点検を実施致しますのでご協力ください。
下野方地区(8号線山側)
石垣新 六四、印田 三三二

◆電気配線無料診断のお知らせ

八月中に次の地区の無料診断を行いますからご協力ください。
中央通り一丁目
中央通り二丁目

くわしいことは次へどうぞ。
財団法人北陸電気保安協会富山支部
魚津事務所(新金屋一丁目北陸電力㈱魚津営業所内)
☎22-1655

◆毛糸手編み

毛糸手編みの技術補導教室が、次のとおり開講されます。
受講希望者は、お申し込みください。

- 一、期間 九月六日から十一月八日 までのうち十日間
- 二、時間 午前九時三十分～午後三時
- 三、会場 魚津公民館
- 四、募集人員 二十名
- 五、講習内容 手編み 製図 実習 等
- 六、受講料 無料 ただしテキスト材料費は本人負担
- 七、携帯品 筆記用具、かぎ針、縮尺、物さし、毛糸並太二色五十グラム、中食
- 八、申し込み日 八月二十・二十三・二十五・二十八・

ただし定数になつ



▲毛糸手編み教室

一、申し込み先 たら、締め切りです。市役所市民相談室
・内職相談コーナー
内線(238番)

◆自衛官募集

◎防衛庁では左表の項目の募集をしています。

募集種目	受付期間	資格
2等陸・海・空士	各月 毎	18歳～25歳 未 満 者
航空学生	8月1日 9月26日	高卒(見込) 20歳未満者
一般曹候補学生	8月1日 9月30日	高卒(見込) 20歳未満者

◎詳しいお問合せ、受付、相談は 自衛隊魚津事務所(魚津市上村木606) ☎24-1036又は市役所市民課へどうぞ。

ふるさとの文化財

その17 市指定 昭和27年4月1日
所 在 小川寺千光寺



御開扉や千手観世音み降涼し
三山女

小川寺千光寺

千手観世音菩薩

三十三年小川の開帳
鐘と太鼓で鳴り渡る
嫁に行くなら小川の里へ
寺は三か寺後生どころ

布施谷節で有名な布施の郷に、一千二百年以前の奈良時代天平の昔から信仰の杜として幾多の戦乱法の危機を乗り越えて今に魂のよりどころとして、多くの民衆を引きつけているのが千光寺である。その昔僧が岳に奥院を置き、千光寺十七坊の堂塔がさかえていたが、今は心蓮坊・光学坊・蓮蔵坊の三坊に信心が集約され、この本尊を輪番で管理している。

この本尊は鎌倉時代の作で身の丈四十七センチばかりの黄金仏で、慈悲忍辱の相ゆかしく芸術的にも優秀で、秘仏として尊崇されている。大同元年（二千年以前）経田浦から後藤氏の漁網にかかって引上げられてここに安置したと伝えられている。三十三年毎に開帳され、近年は十七年目に中間帳され、その時は近郷近在からの参詣で広い境内が埋めつくされる。

表紙のことば

舟 あそび

大町幼稚園教諭(すみれくみ) 岩井 久美子

各家庭から持ち寄った牛乳パックやシヤンプー、ヤクルト、アイスクリームなどの空容器で舟を作ることになった。
ビニールテープでくっつけたたり、旗を立てたりして、一人一人個性



▲写真 は岩井久美子さん

「大成功」
「僕のたおれる」
「どうしてかな？」など
喚声があちこち上がる。
自分たちで作った舟なので大事そうに、はずれた所を修理して又浮かべたりしていた。
水着に着替え、思いつきり水と戯れ、暑さを吹き飛ばしている毎日である。

▽ 編集後記 ▲

暑さでバテ気味のこのごろです。ことしも例年のおと、七月二十一日から八月二十日まで、「自然に親しむ運動」が行われ、「自然の中で歩こう」がテーマです。いつでも、どこでも、だれにでもできる。歩く。は賢者のスポーツといわれています。
若い人から老人まで、無理のない安全な全身運動です。
足は第二の心臓といわれ、足を使うことによって、毛細血管のす

みずみまで血液循環がよくなり、疲れを頭や体が生き生きとします。
健康のためにも、自然の中で、もつともつと歩きましょう。
夏の「おじやま虫」ゴキブリやハエは、病原体の運び屋といわれるほど、食生活の大敵です。食器類や、人間の食べ物に接し各種の病原体の運びやですから、駆除しましょう。
魚津市釈迦堂一丁目十番一号
魚津市企画広報室広報広聴係
☎内線238番